



**参加証等に関するQ&A**

Q 1 : 糖尿病療養指導に関係のない研修でも単位取得対象になるのか？

A 1 : <第 1 群>は「自己の医療職研修」なので、内容は問わず、各職種の研修目的なら対象になります。「講習会」「研修会」「セミナー」等、名称も問いません。

但し、親睦目的の会や、総会等（事業報告や予算・決算、人事等）は対象になりません。

Q 2 : 実質研修時間とは？

A 2 : 「挨拶・休憩・企業の製品紹介」等の時間を除いた「正味の研修時間」です。オリエンテーション、質疑応答等は含まれます。

Q 3 : 「実質研修時間の記載が必要な場合」とは？

A 3 : 実質研修時間（2日以上の場合は、日数）により単位数が異なる項目は、実質研修時間（日数）の記載が必要です（資料 1 参照）。

単位数が固定されている項目については、実質研修時間（日数）の記載は不要です。

Q 4 : 事前に申し込んだ人に配布する「受講券」等は、「参加証等」として有効か？

A 4 : 大変申し訳ありませんが、事前に配布されるものは「当日、確かに参加したこと」の証明にはならないため、「参加証等」として認めていません。

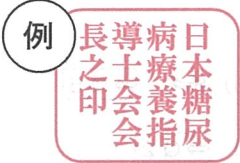
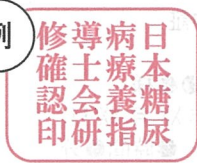

但し、「受講券」等に当日、受付印の押印やチェックなどをされた場合は、「参加証等」として認められます。

Q 5 : 「参加証等」には参加者の氏名を記入して配布しないとイケないのか？

A 5 : そうしていただければありがたいですが、無記名のまま発行し、参加者自身が記入する形でも問題ございません。「氏名」欄は必ず設けていただくようお願いします。

Q 6 : 「証明印」とは？

A 6 : 公正性を担保する観点から、できるだけ各主催団体の公印もしくはそれに準ずる印（主催団体名の入った印）を押印していただくようお願いしております。それが難しい場合は、研修会専用の印（スタンプ）、それも難しい場合は、各研修会担当者（研修部門の担当者や、当該研修会の企画担当者）個人の認め印でもよいこととしています。但し個人の認め印の場合は、その方の役職名を必ずご記入ください（確かに主催者から発行されたものであることを確認するため）。

|  |  |   |
|--|--|---|
| <p>公印</p> <p>例 </p> | <p>研修会専用の印・スタンプ</p> <p>例 </p> | <p>研修担当者個人の認め印<br/>※この場合は「役職名」を明記してください。</p> <p>例 </p> |
|--|--|---|

Q 7 : 2日以上研修会では、1日ごとに「参加証等」を発行する必要があるのか？

A 7 : 「1つの研修会について、1枚」でけっこうです。2日以上の場合は、できるだけ開催期間または日数の記載をお願いいたします。



Q 8 : 「学会・研修会等出席証明書」とは何か？

A 8 : 「学会・研修会等出席証明書」(右図)は、主催者側で参加証等の発行の用意がない場合に、参加者(CDEJ)から証明を求める時に使っていただくため、CDEJに配布してあるものです。

参加者があらかじめ研修会名・開催日等を記入しますので、主催者には主催者名の記載および主催者印の押印のみをお願いいたします。

3枚複写(主催者控・認定機構提出用・出席者控)になっていますので、3枚それぞれ押印後、「認定機構提出用」と「出席者控」を参加者にお渡しください。「主催者控」は、主催者側で必要があればご活用ください。(必要がなければ破棄していただいても構いません。)

Q 9 : 研修会の当日に「参加証等」を発行しなかったところ、事後に郵送で求められた。事後の発行は有効か？

A 9 : 主催者側でその方の参加が確認できれば、事後の発行でもかまいません。(同様に、紛失等による再発行も問題ありません。)ただし、各団体で事後の対応が難しい場合は、お断りになっても差支えありません。ご負担にならない形でご協力をお願いいたします。

Q 10 : 当会では、「参加証等」を発行していない。必ず発行しないとイケないのか？

A 10 : 必ず発行していただくよう、強制はできませんが、「参加証等」または「学会・研修会等出席証明書」(Q 8参照)が発行されない場合、その研修会等に参加したCDEJは、認定更新審査において「参加(単位取得)」を証明できないため、単位を取得できなくなってしまいます。どうぞご協力をお願いいたします。「参加証等」の発行が難しい事情がある場合、できるだけ各団体のご負担とならないよう、本機構で対応したいと存じますので、個別にご相談いただければ幸いです。

※その他、ご不明の点がありましたら、事務局(TEL:03-3815-1481)までお問い合わせください。

**「学会・研修会等出席証明書」の見本**

(様式 1-3) (出席者控)

(様式 1-2) (認定機構提出用)

(様式 1-1) (主催者控)

**学会・研修会等出席証明書**(取得単位申告用)

お名前 \_\_\_\_\_

研修会名: \_\_\_\_\_

主催者名: \_\_\_\_\_

開催日:平成\_年\_月\_日  
(~\_年\_月\_日)

実質研修時間: \_\_\_時間\_\_\_分

あなたが上記の研修会に出席したことを証明します。

平成\_年\_月\_日

主催者名 \_\_\_\_\_ 主催者印 \_\_\_\_\_

主催者名の記載・主催者印の押印をお願いします。  
「主催者印」は主催団体の印が望ましいですが、難しい場合は「研修担当者個人の認め印」でも結構です(ただし、この場合は「主催者

## 新型コロナウイルスに関する特別措置（学術集会等の Web 開催）

CDEJ 認定機構では、従来、Web 開催については単位取得対象外としていますが、昨今の状況を鑑み、以下のとおり特別に単位取得を認めることになりました。

### 【対象学会】

認定機構の Web ページ、『[別冊] 単位申告のご案内』、『[保存版] 認定更新のための研修単位』単位一覧に該当するもの。

### 【対象期間】

2020 年 2 月 1 日～2023 年 3 月 31 日に開催されるもの。

### 【諸注意】

- ・単位申告には、主催者が発行する参加証が必要です。
- ▼領収書や登録確認書等では認められません。
- ▼参加証が発行されないものは対象外とします。
- ▼参加証がデータで発行される場合は、ご自身のお名前が印字されているものを有効とします。  
※印刷後の記名は認められません。無記名で発行された場合は、参加登録確認メール等（ご自身のお名前が入ったもの）を添えてください。

・＜第 1 群＞臨床検査技師の以下の項目については、Web 開催（ハイブリッド開催含む）の場合の認定単位数は以下のとおりとします。（Web 開催の学会は実質研修時間の算定が困難なため、従来の開催実績に応じた固定の単位数とします。単位申告時のプログラム添付は不要。）

| コード  | 研修項目          | 通常の単位数 | Web 開催の単位数 |
|------|---------------|--------|------------|
| 1-04 | （日臨技）地区医学検査学会 | 0.5-3  | 3          |
| 1-06 | 都道府県 医学検査学会   | 0.5-3  | 2          |

・＜第 2 群＞認定機構が認定する研修会（研修コード 2-14）については、認定機構 Web ページの「研修会主催者向け案内」をご覧ください。

★★このご案内は 2022 年 3 月 11 日現在のものです。最新情報は、認定機構 Web ページをご確認ください。★★